

## (仮称)新潟関川風力発電事業 計画段階環境配慮書について【概要】

### 1 対象事業の概要

(1) 事業者：東急不動産株式会社 代表取締役 岡田 正志

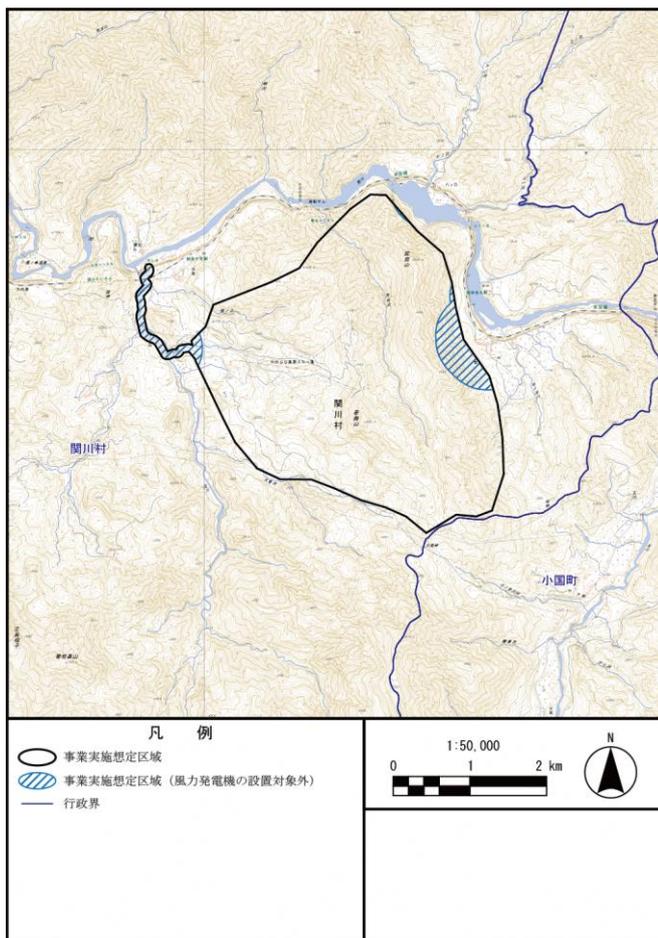
(2) 事業の種類及び規模：

風力発電所 最大 60,000kW※ (4,000~5,000kW 風力発電機を最大 12 基)

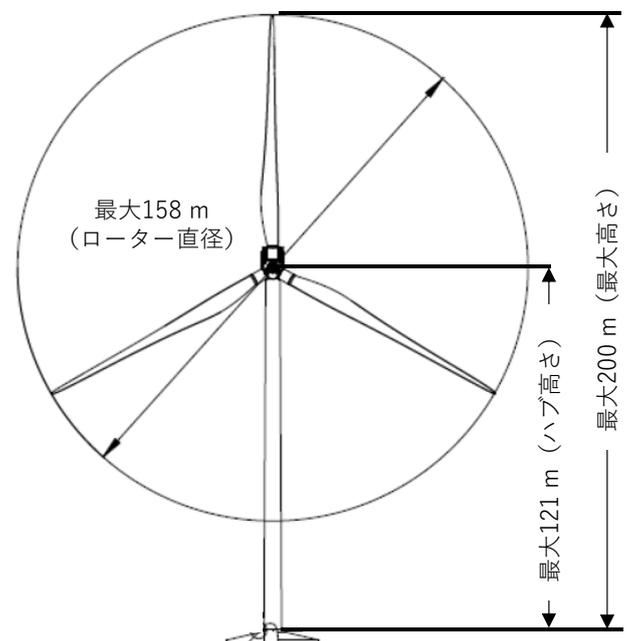
※環境影響評価法第1種事業（縦覧開始時 10/26：1万kW以上）に該当

(3) 事業実施想定区域：新潟県岩船郡関川村及び山形県西置賜郡小国町の行政界周辺  
(面積 約 1190.3ha)

(4) 関係地域：小国町(山形県)、関川村及び胎内市(新潟県)



項目	諸元
定格出力 (定格運転時の出力)	4,000~5,000 kW
ブレード枚数	3枚
ローター直径 (ブレードの回転直径)	最大 158 m
ハブ高さ (ブレードの中心の高さ)	最大 121 m
最大高さ (ブレード回転域の最大高さ)	最大 200 m



### 2 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

- 配慮書の公表 : 令和3年10月26日
- 配慮書の縦覧 : 令和3年10月26日 ~ 11月29日
- 配慮書に対する一般意見の受付期限 : 令和3年11月29日 まで
- 環境影響評価審査会の開催 : 令和3年12月6日
- 県知事意見の事業者への通知 : 令和3年12月下旬 (予定)